

## 2. 自然再生協議会の設立・運営

### 2-1. 自然再生協議会とは

#### 2-1-1. 自然再生協議会とは

自然再生推進法第八条に規定された、自然再生の推進のための協議を行う組織です。

協議会は、NPO、民間団体、地域住民、土地の所有者、専門家、関係行政機関、地方公共団体等の多様な主体から構成され、構成員は互いに協力して自然再生の推進に努めます。

#### 解説

自然再生事業の実施者（NPO、民間団体、地方公共団体、国等）は実施者のほか、地域住民、NPO、専門家、土地所有者等自然再生事業や関連する活動に参加しようとする者、並びに、関係地方公共団体及び関係行政機関により構成される自然再生協議会を組織し、以下の事務を行います。

- ▶ 自然再生全体構想の作成
- ▶ 実施計画の作成
- ▶ 自然再生事業実施計画の案に関する協議
- ▶ 自然再生事業の実施に係る連絡調整

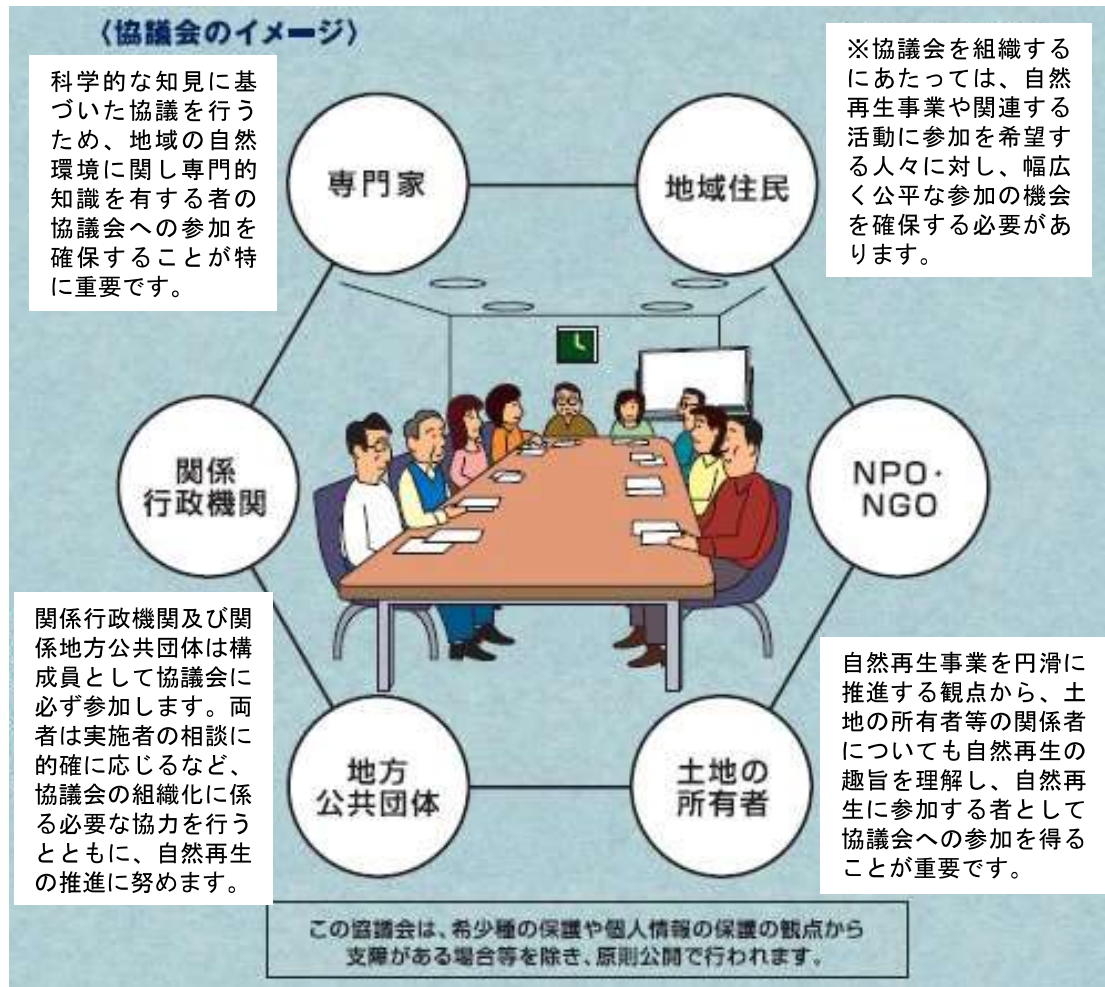
協議会の組織及び運営に関して必要な事項（自然再生協議会の規約等）は、協議会で定めま  
す。また、協議会の構成員は、互いに協力して、自然再生の推進に努める必要があります。

## 2-1-2. 協議会への多様な主体の参加

自然再生は地域の多様な主体が連携し実施されるものであるため、協議会にはできるだけ、地域の多様な主体が参加するよう努めましょう。

### 解説

- ▶ 自然再生推進法上の要件として、自然再生協議会には関係行政機関及び関係地方公共団体が参加することが必須となっています。（第八条第一項）
- ▶ 地域住民、NPO、専門家、土地所有者等は例示であって、必ずしも全てが揃うことが必須ではありませんが、それぞれの者の参加の意義を踏まえて、参加を得るよう努めましょう。
- ▶ 例示以外の者であっても自然再生事業又はこれに関する活動に参加しようとする者は、自然再生協議会のメンバーになり得ます。
- ▶ 地域に専門家がいなかったり、多忙で自主的な参加が望めない場合は、必要な時に協議会に出席を求めることや、その地域の自然を含む幅広い専門的知識を有する学識経験者等に対し、適宜ヒアリングを行うことなども一つの方法です。
- ▶ 地域に発信力のある地元メディア（新聞や地域情報誌等）が自然再生協議会に加わると、市民に対する広報、PR力が一段と高まり、今後の活動に効果的です。
- ▶ 一方で、自然再生に取り組む団体だけでなく、開発や振興に係る多様な主体も参加している組織であるため、たとえば地域振興に係る工事等に対し、自然再生協議会としての統一的な見解を出しにくい場合があります。

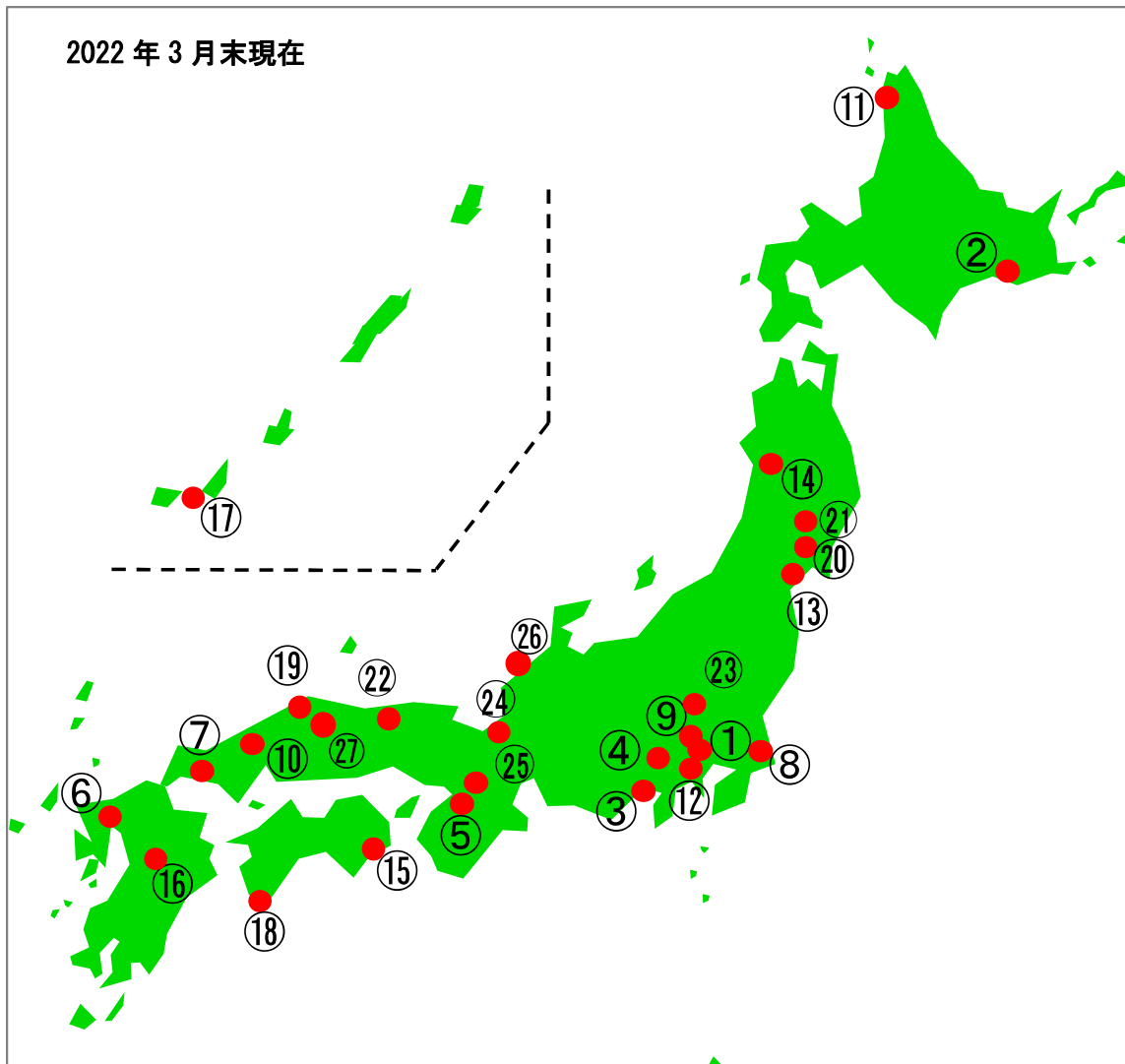


## ✓ チェックポイント

- 「自然再生に参加しようとする者」は自然再生協議会の構成員になっていますか。
- 関係行政機関は自然再生協議会の構成員に入っていますか。
- 関係地方公共団体は自然再生協議会の構成員に入っていますか。
- 地域住民、NPO等の団体、土地所有者、地域の自然環境の専門家などが自然再生協議会に参画するよう努めていますか。

## 2-1-3. 自然再生協議会の設置状況

2022年（令和4年）3月末時点では、全国で27の自然再生協議会が設立されています。以下にその場所と名称を示します。



- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| ①荒川太郎右衛門地区自然再生協議会     | ⑮竹ヶ島海域公園自然再生協議会     |
| ②釧路湿原自然再生協議会          | ⑯阿蘇草原再生協議会          |
| ③麻機遊水地保全活用推進協議会       | ⑰石西礁湖自然再生協議会        |
| ④多摩川源流自然再生協議会         | ⑱竜串の自然と共生した地域づくり協議会 |
| ⑤神於山保全活用推進協議会         | ⑲中海自然再生協議会          |
| ⑥樫原湿原地区自然再生協議会        | ⑳伊豆沼・内沼自然再生協議会      |
| ⑦榎野川河口域・干潟自然再生協議会     | ㉑久保川イーハートープ自然再生協議会  |
| ⑧霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会 | ㉒上山高原自然再生協議会        |
| ⑨くぬぎ山地区自然再生協議会        | ㉓多々良沼・城沼自然再生協議会     |
| ⑩八幡湿原自然再生協議会          | ㉔三方五湖自然再生協議会        |
| ⑪上サロベツ自然再生協議会         | ㉕高安自然再生協議会          |
| ⑫野川第一・第二調節池地区自然再生協議会  | ㉖北潟湖自然再生協議会         |
| ⑬蒲生干潟自然再生協議会          | ㉗蒜山自然再生協議会          |
| ⑭森吉山麓高原自然再生協議会        |                     |

## 自然再生協議会の設置状況

	協議会名	位置	再生課題	設立日	全体構想	実施計画数	実施計画
1	荒川太郎右衛門地区自然再生協議会	埼玉県	河川の再生	H15. 7. 5	H16. 3 H18. 5 R2. 2	1	H23. 1
2	釧路湿原自然再生協議会	北海道	湿原の再生	H15. 11. 15	H17. 3 H27. 3	10	H18. 1/2/8 H19. 9 H24. 5 H25. 2 H29. 7 R2. 10
3	麻機遊水地保全活用推進協議会	静岡県	河川の再生	H16. 1. 29	H19. 3	1	H20. 12
4	多摩川源流自然再生協議会	山梨県	森林の再生	H16. 3. 5	H20. 3	—	—
5	神於山保全活用推進協議会	大阪府	里山の再生	H16. 5. 25	H16. 10	1	H17. 6
6	檜原湿原地区自然再生協議会	佐賀県	湿原の再生	H16. 7. 4	H17. 1	1	H17. 3
7	榎野川河口域・干潟自然再生協議会	山口県	干潟の再生	H16. 8. 1	H17. 3	—	—
8	霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会	茨城県	河川の再生	H16. 10. 31	H17. 11	3	H18. 11 H19. 9 H27. 7
9	くぬぎ山地区自然再生協議会	埼玉県	里山の再生	H16. 11. 6	H17. 3	—	—
10	八幡湿原自然再生協議会	広島県	湿原の再生	H16. 11. 7	H18. 3	1	H18. 10
11	上サロベツ自然再生協議会	北海道	湿原の再生	H17. 1. 19	H18. 2	4	H18. 7 H21. 7 H24. 8 H30. 6
12	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会	東京都	河川の再生	H17. 3. 28	H18. 9	2	H18. 10 H24. 11
13	蒲生干潟自然再生協議会	宮城県	干潟の再生	H17. 6. 19	H18. 9	1	H20. 3
14	森吉山麓高原自然再生協議会	秋田県	森林の再生	H17. 7. 19	H18. 3	5	H18. 10 H21. 4 H23. 3 H28. 3 R3. 3
15	竹ヶ島海域公園自然再生協議会	徳島県	サンゴ群集の再生	H17. 9. 9	H18. 3	1	H23. 7
16	阿蘇草原再生協議会	熊本県	草原の再生	H17. 12. 2	H19. 3 H26. 3	3	H21. 3 H23. 3 H25. 3
17	石西礁湖自然再生協議会	沖縄県	サンゴ群集の再生	H18. 2. 27	H19. 9	2	H20. 6 R2. 2
18	竜串の自然と共生した地域づくり協議会	高知県	サンゴ群集の再生	H18. 9. 9	H20. 3	1	H22. 1
19	中海自然再生協議会	鳥取県・福井県	湖沼の再生	H19. 6. 30	H20. 11	2	H24. 3 H29. 9
20	伊豆沼・内沼自然再生協議会	宮城県	湖沼の再生	H20. 9. 7	H21. 10 R2. 3	2	H22. 11 R2. 3
21	久保川イーハトーブ自然再生協議会	岩手県	里山の再生	H21. 5. 16	H21. 5	3	H21. 5 H22. 5 H28. 3
22	上山高原自然再生協議会	兵庫県	高原の再生	H22. 3. 21	H22. 3 H27. 3	2	H24. 1 H27. 3
23	多々良沼・城沼自然再生協議会	群馬県	湖沼の再生	H22. 4. 10	H23. 5	1	H26. 1
24	三方五湖自然再生協議会	福井県	湖沼の再生	H23. 5. 1	H24. 3	1	H25. 3
25	高安自然再生協議会	大阪府	里山の再生	H26. 1. 14	—	—	—
26	北潟湖自然再生協議会	福井県	湖沼の再生	H30. 11. 24	H31. 3	1	R3. 1
27	蒜山自然再生協議会	岡山県	草原の再生	R4. 1. 20	R4. 1. 20	—	—
				合計		26	49